

令和5年7月18日

保護者様

長崎市立畝刈小学校
校長 松本 直道

生成 AI 活用の適否に関する考え方について。

すでに TV や新聞等の報道で御存じの方もいらっしゃると思いますが、昨日、文部科学省より「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドラインについて」という通知が来ました。この通知は、ChatGPT に代表される生成 AI の、小学校・中学校・高等学校における利用や、作文コンクールなどにおける扱いについて、参考になる情報を示すものであり、「暫定的」とあるように、急速に生成 AI が普及しつつある中で国として一定の考えを示すことを目的としたもので、現時点での参考資料と位置づけられています。内容は今後「機動的に改訂」を行うとなっています。要約すると、以下のとおりです。

<生成 AI に関する基本的な考え>

生成 AI は新たな情報技術であり、多くの社会人が生産性の向上に活用しているものと捉えており、「どのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに活かしていくかという視点、近い将来使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要である」

<懸念される事項>

生成 AI は発展途上であり、利便性の反面で、個人情報流出、著作権侵害、偽情報の拡散といったリスク、批判的な思考力や創造性、学習意欲への影響など、さまざまな懸念も指摘されているとして、「児童生徒の発達の段階を十分に考慮する必要がある」

<生成 AI 活用の適否に関する暫定的な考え方>

- 子どもの発達の段階や実態を踏まえ、年齢制限・保護者同意等の利用規約【chatGPT…13歳以上、18歳未満は保護者同意が必要、Bing Chat…成年、未成年は保護者同意が必要、Bard…18歳以上】の遵守を前提に、教育活動や学習評価の目的を達成する上で、生成 AI の利用が効果的か否かで判断することを基本とする（特に小学校段階の児童に利用させることには慎重な対応を取る必要がある）。
- まずは、生成 AI への懸念に十分な対策を講じられる学校で試験的に取り組むことが適当。

保護者や地域の方にはすでに生成 AI を仕事で活用したり、興味があって使用したりしている方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、上記の内容から考えると、真偽構わず広くインターネット上から学習したり、質問内容からも学習したりする生成 AI は、回答に誤りや個人情報等を含む可能性が常にあり、時には、事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容などが出力されることもあるため、使用者自身の「批判的な思考力」「正確な知識」に基づいて判断すべき「たたき台」だと思われます。現在様々なことを「学んでいる最中」の子どもたちが直接もしくは間接的に使用するのには、判断の難しさや自分で考えようという創造性、学習意欲への影響が大きいと考えられます。

よって、現段階では、夏休みの宿題・読書感想文などへの生成 AI の活用に関しては小学校段階では不適切と考えます。たとえ保護者の同意や監督があったとしても生成 AI を使った課題解決への取組は控えていただきますようお願いいたします。